

## 市民局指定管理者審査選定委員会議事概要

- 1 日 時 平成29年9月29日（金） 14時～15時30分
- 2 会 場 さいたま市役所本庁舎2階 特別会議室
- 3 出席者 （委員）横山委員長、近藤委員、井山委員、山口委員、石川委員、木島委員、金子委員  
（事務局）市民生活安全課
- 4 諮問内容と答申結果  
指定管理者候補案について諮問を受け、次のとおり答申した。

施設名称	施設数	募集方法	指定期間	申請者（◎が候補者）
さいたま市六日町山の家	1	公募	平成30年4月1日 ～平成32年3月31日	◎ 特定非営利活動法人 南魚沼もてなしの郷

### 5 議事要旨

公募の結果、1団体から応募があった。この申請者は、現指定管理者である六日町山の家指定管理運営事業体の2分の1以上を占める構成団体である。提出された事業計画書等に基づき、申請者によるプレゼンテーション及び各委員からの質疑等を行った後、指定管理者候補者案について審査を行った。

#### 【質疑等】

- ・申請者A（特定非営利活動法人南魚沼もてなしの郷）への質疑
  - Q 六日町山をの家の利用料金収入について、平成28年度は平成27年度と比較して収入が減少しているが、その要因は何だったと考えているか。  
A 当該年度において利用者数が大きく減少したことが大きな要因だと考えている。
  - Q 利用者数の減少を食い止めるために現在取り組んでいることはあるか。  
A 一例を挙げると、施設の認知度を高め、利用者との収入の増加につなげるため、ツアーイベントの新聞折込みチラシを市内約5万戸へ配布した。
  - Q キャンセル待ちシステムを行っているところがあるが、予約キャンセルはどのくらい発生しているのか。  
A 月平均30件程度発生している。お盆休みや年末年始には予約が集中するため、キャンセル待ちによって利用できるようになる方もおり、今後も継続していきたいと考えている。
  - Q フロント脇にインターネットに接続されたパソコンを設置しているとのことだが、スマートフォンユーザーの増加に伴い無線LANの設置要望も増えてくると思われるが、そういった対応は行っているのか。

A お見込みのとおり、利用者からも無線LANの設置要望は多数いただいております、平成29年8月末にフロントに無線機器を設置した。ただ、現状ではフロント周辺や食堂までしか電波が届かないため、無線LANを全部屋で使用可能にできるよう検討してまいりたい。

Q 食品衛生管理について、現場レベルでどのように対応しているか詳しく教えてください。

A 厨房では、白衣の着用と厨房専用の靴への履き替えをすることになっている。また、厨房内ではアルコールスプレーでの殺菌消毒を行っている。

Q 収支計画について、平成30年度と平成31年度の歳入が同額となっている。2年度目は企業努力によって収入が増えるように見込むものではないのか。

A これまで主な利用者層であったスポーツ少年団等の団体数が減少していると聞いている。平成28年度に利用者数が前年比で大幅に減少してしまった中で、平成30年度と平成31年度の増収を見込めるような状況ではないのではないかという判断があった。ただ、今後はシニア層や趣味のサークル向けの利用等を促したり、さいたま市内発着のバスツアーを引き続き実施することで利用者増につなげてまいりたいと考えている。

Q 例えば特別料金のメニューを用意するなど、食事料の増収のための取組などは考えているのか。

A 宿泊代・食事代は安く済ませてそれ以外のレジャーにお金をかけたいという利用者が多いので、食事料の単価を上げるといったことは特に考えていない。ただ、一般の夕食よりもグレードの高い特別夕食のメニューを設けており、注文が増加傾向にあるので、こうした特別料理のメニューは継続してまいりたい。

Q 人員配置について、正職員とパート職員の内訳はどうなっているか。また、職員がやりがいを持って働けるような取組は何か行っているのか。

A 割合としては、正職員が3割、残りがパート職員となっている。仕様書に定められた人員配置の中で繁忙期と閑散期によって人材を割り振っているが、なかなか正職員を多く採用することができていないのが現状である。また、職員にやりがいを持って働いていただくということについては、例えば歓送迎会は当直を除く職員全員が集まって行うなど、なるべく楽しんで業務に取り組んでいただくようにしている。

Q 温泉旅館組合が実施しているという研修にはパート職員も参加できるのか。

A 語学の研修等も含めて職員全員が参加できる。

Q さいたま市に在住しているが、市民としてこの施設を利用しようといった興味があまり湧かない。そういった人にも利用したいと思ってもらえるような工夫をしていた

だきたい。

A 例えば昨年度は施設の認知度・利用率の向上を図るため、バスツアーのチラシを約5万部配布したが、今年度も同様の取組をしていきたい。ただ、人口が多いためなかなか全市に行き渡らないところがあるので、地域を分けて順番に効果的なPRをする。ご指摘に答えられるよう努力してまいりたい。

Q 災害対策の取組について、「今後は坂戸地区の高台避難所としての行政指定などの協議を」とあるが、具体的にどういうことか教えていただきたい。

A 以前、ゲリラ豪雨が発生した際に六日町山の家付近住民が避難したという事例があったと聞いており、近隣住民も少なからず利用する施設ということで、災害時の拠点となるよう行政との連携をしていきたいと考えているところ。ただ、備蓄については、現時点では通常使用している食材等は活用できるが、計画的に準備する段階には至っていないため、今後検討してまいりたい。

### 【結果】

市民局指定管理者審査選定委員会において、さいたま市六日町山を指定管理者候補者案を審査した結果、特定非営利活動法人南魚沼もてなしの郷が1,136点となり、最低制限基準である60%（1,008点）を超えていた。

また、特定非営利活動法人南魚沼もてなしの郷は、現指定管理者である六日町山の家指定管理運営事業体の2分の1以上を占める構成団体であることから、現指定管理者の実績評価点42点を加え、合計1,178点となったため、特定非営利活動法人南魚沼もてなしの郷を指定管理者候補者案として答申することを決定した。

#### <採点結果>

特定非営利活動法人南魚沼もてなしの郷（候補者案）

1,680点満点中1,136点（最低制限基準60%を超える67.6%）

実績加算点 6点×7人=42点 合計1,178点

以上